

弁護士による

養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」
「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を
解決するために弁護士による**無料**法律相談を行っています。

日 時 11月18日(土)
 13:00～16:00
 1人40分程度

要予約11月15日12時まで

場 所 いすみ市大原文化センター
 いすみ市大原 7838

費 用 **無料**

相談して



予約申込・問合せ 月～金 9時30分～16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

TEL 043-222-5818

FAX 043-225-0608